

**今年も仲間の輪を広げ  
仕事確保と組織拡大に  
一丸となり頑張ろう!**

# 全奈良県建築ニュース

発行所  
奈良県建築労働協同組合  
橿原市小綱町9番8号  
電話 (0744) 22-5115 (代)  
FAX 22-9111  
発行人 本部執行委員会  
<http://www.narakenchiku.com>  
access-mail@narakenchiku.com



執行委員長  
中 和貴

# 新年を迎えて

新たに組合に入れる建築労働者も多くあります。

組合の原点である相互扶助の精神に則り取り組む事業・共済が今こそ求められています。

組合員の皆様、新年明けましておめでとうございます。  
令和八年の新春を迎え、謹んで新年のお慶び申し上げます。

旧年中は組合員皆様には組合運営ならびに組合諸活動に対し、多大なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

建設労働者・職人を取り巻く社会情勢は大きな変化の中にある。人口減少や少子高齢化に伴う労働力不足や建設資材価格の高騰、働き方改革関連法の適用拡大、インボイス制度完全適用など、建設業界が直面する課題が山積しています。

そして、相次ぐ震災や災害、復旧・復興時における建築職人の役割が大きくなる中、若者に魅力ある建設産業の実現に向けて私たちの役割は重要になっています。

令和八年 元旦



## 11.20 賃金・単価引き上げ、予算要求中央総決起大会

### 物価高騰から仕事と暮らしを守れ



デモ行進で虎ノ門から新橋まで私たちの要求を訴える

11月20日、物価高騰から仕事と暮らしを守り、賃金・単価の引き上げ、来年度の予算要求のため、東京・ニッショーホールに、49県連組合から1152人の仲間が参加して中央決起大会を開催しました。  
与野党5政党から激励の挨拶を受け、厚労省や国交省などの各省庁への要請交渉を行いました。デモ行進を新橋駅周辺まで行き、建設技能者の待遇改善をアピール。日比谷野外音楽堂から会場を変えた行動を成功させました。

鈴木委員長は「労務費に関する基準が12月から全面施行となる動きを追い風に、賃上げチャレンジミッションを成功させていく。建設国保の現行補助水準確保と拡充、CCUSの普及促進、新築やリフォーム支援の拡充、建設アスベスト被害の根絶と補償金制度の拡充、大衆増税反対・インボイス制度の見直しや負担軽減など、建設業界が直面する課題が山積しています。

減などを求め、共にがんばろう」と呼び掛けました。  
基調報告で小倉書記長は、「建設分野ではアフォーダブル（手頃）な住宅供給の加速化や省エネ性能を向上させる場合の新築やリフレーム支援などが明記される見通しである。そして、労務費の行き渡りの実効性確保による賃上げを推進するとしている。待遇改善を確実なものにするためにあらゆる取り組みを総動員しなければならない」と訴えました。  
全国青協の仲間による決意表明、大会決議の提案・採択の後、「建設国保育成強化」「賃金単価大幅引き上げ」のプラカードアクションを行い、団結ガンバロウで閉会。新橋駅周辺までデモ行進を行ないました。

※大会参加者／松井書記長、  
松田書記次長・横谷書記

(順不同・敬称略)

#### 令和8年度

#### 1級建築及び電気工事施工管理技術検定試験

(一次検定・二次検定)

願書販売開始 1月30日  
申込受付 2月13日～2月27日

#### 2級建築及び電気工事施工管理技術検定試験

(一次検定のみ(前期)) インターネット申込みのみ  
申込受付 2月6日～2月27日  
(一次検定のみ(後期)) インターネット申込みのみ  
申込受付 6月29日～7月27日  
(一次・二次検定)  
願書販売開始 6月29日  
申込受付 7月13日～7月27日

※願書の購入先は、建設業振興基金のHPからネット購入となります。



## ～インフルエンザ 予防接種への補助～



### 中建国保奈良建築支部からのお知らせ

インフルエンザ対策として、うがい手洗いも大事ですが予防接種が大変有効です。そこで中建国保奈良建築支部としても、仲間と家族のみなさんの健康を守ることを基本に考え、インフルエンザ(新型・季節)の予防接種に対する補助を行なっています。予防接種をされた中建国保の被保険者の方は、組合本部ならびに支部まで補助金の申請をしてください。

**対象者：**接種日において資格のある中建国保の被保険者  
(組合員本人・家族)

**対象：**接種するインフルエンザの種類は流行性・季節性を問いません。

**補助額：**補助対象者1人当たり、年度内2回を限度に  
2千円を補助。

**手続き：**インフルエンザ予防接種補助金申請書に必要事項を記入し、予防接種をしたことがわかる書類(領収書の原本、接種証明や母子手帳の写しなど)、接種日・医療機関名・接種を受けたことがわかること)を添えて、組合本部または支部事務所・支部長宅までご提出して下さい。

〔支部長 和田全示記〕

## 二上駅前マルシェに 参加しました

香芝支部

12月14日近鉄二上

ながら建築組合の増改築工事への補助金



マルシェで漫画で分かる本などを配布

駅にてマルシェが開催されました。香芝建築組合もブースを一つ頂きました。この催しは近畿日本鉄道と香芝市と香芝市商工会とのコラボで行われたとのことです。また、以前に八木駅や上六駅でも催され大反響があり今回も二上駅でとのお話をしました。ブースに三橋和史香芝市長の訪問をうけ、一緒に写真を撮り

朝の風の強さと曇り空とは打って変わり、午後からは暖かい陽射しのもとお天気の心配無く、午後四時まで追加で持つて来た「漫画でわかる住宅改修」を30冊の本、自宅の点検方法を書いたパンフを

（支部長 和田全示記）  
挟み配ると共に端材やタイルの無料配布を行いました。  
今後も香芝市にある建築組合の存在のアピールと地元の安心できる仲間に工事を頼むことが「悪徳点検商法」の被害に合わない方法だと言うことを広報していくります。

## 今月の労災事故件数

(令和7年11月21日～  
令和7年12月20日まで)

一人親方0件／一括有期2件

項目	一人親方	一括有期		合計
		職人	業主	
1. 墜落・転落	0	0	0	0
2. 転倒	0	0	1	1
3. 飛来・落下	0	0	0	0
4. 電動工具	0	0	0	0
5. 切れ・擦れ	0	0	0	0
6. 踏み抜き	0	0	0	0
7. 破壊・倒壊	0	0	0	0
8. 動作の反動・無理な動作	0	0	1	1
9. 交通事故	0	0	0	0
10. その他(激突・感電等)	0	0	0	0
合計	0	0	2	2

組合員 2,120名 支部組織人員(令和7年12月20日現在)

## ようこそ 組合の仲間へ

令和7年12月新加入(敬称略)

支部	氏名	年令	職種	紹介者
生駒	上阪 誠	47	土木・電気通信	廣岡 照仁
斑鳩	井谷 海斗	25	外構・左官業	高谷 全彦



心からご冥福をお祈りいたします  
亡くなられた仲間

令和7年12月死亡  
宇陀支部 北村 好章 氏 鉄工(75歳)

奈良	121
生駒	173
山添	29
都祁	11
郡山	50
斑鳩	43
天理	156
東宇陀	16
田原本	70
北葛	284
桜井	125
香芝	98
宇陀	124
樋原	450
菟田野	41
東吉野	18
御所	79
吉野	50
中吉野	57
五條	92
川上	10
西吉野	6
天川	2
十津川	12
下北山	3
合計	2,120

『先月より2名減』

- 建設業労働災害防止協会主催 問合せ先 0742-1222-133345
- 足場の組立て等作業主任者技能講習 学科 1月14日～15日
- 石綿作業主任者技能講習 学科 2月24日～25日
- 石綿作業主任者技能講習 学科 1月26日～27日
- 建築物石綿事前調査者講習 学科 2月5日～6日
- 工作物石綿事前調査者講習 学科 1月28日～29日
- 有機溶剤作業主任者技能講習 学科 2月5日～6日
- 石綿作業主任者技能講習 学科 1月21日～22日
- 建設業労働災害防止協会主催 問合せ先 0742-1222-133345
- 申込みは労働基準協会並びに建災防奈良県支部までお問合せ下さい。 基準協会や建災防ホームページでも確認できます。

## 情報コーナー

各種試験・技能講習のご案内  
奈良県労働基準協会や建災防奈良県支部では各種技能講習会をおこなっています。  
※(組本)は組合本部が会場

## 住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(新築・リフォーム)

令和7年度補正予算案			
・先進的窓リノベ2026事業 (環境省)	1,125億円	・給湯省エネ2026事業 (経済産業省)	570億円
・賃貸集合給湯省エネ2026事業 (経済産業省)	35億円	・みらいエコ住宅2026事業 (国土交通省・環境省)	2,050億円

### 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する措置や高効率給湯器の導入など、新築住宅の省エネ化や、既存住宅の省エネリフォームへの支援を強化することが必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、3省の連携により、「省エネ住宅の新築を支援する補助制度」、「既存住宅の省エネリフォームを支援する補助制度」のそれぞれについて、各事業を組み合わせて利用すること(併用)を可能とする。

### 対象

みらいエコ住宅2026事業		
対象世帯	対象住宅	補助額 ( )は1~4地域
すべての世帯	GX志向型住宅	110万円/戸 (125万円/戸)
子育て世帯等※	長期優良住宅	最大95万円/戸 (100万円/戸)
	ZEH水準住宅	最大55万円/戸 (60万円/戸)

+ 蓄電池を設置する場合の補助事業  
DR※1に対応したリソース導入拡大支援事業(仮)※2

補助概要  
DRIに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援

補助率  
3/10

※「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」

※1ディマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。  
※2別途申請の必要有。蓄電システムに係る契約または受発注及び支払いは交付決定前の着手不可。

### 既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携

○以下の各事業を組み合わせて利用する場合には、ワンストップの一括申請の実施を予定している。

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1)高断熱窓の設置	先進的窓リノベ2026事業	高性能の断熱窓 最大100万円/戸
	2)給湯器	給湯省エネ2026事業	高効率給湯器 最大17万円/台
	既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替	賃貸集合給湯省エネ2026事業	エコジョーズ/エコフィール 最大10万円/台
	3)開口部・躯体等の省エネ改修工事	みらいエコ住宅2026事業	既存住宅の省エネ改修 最大100万円/戸
②その他のリフォーム工事※			住宅の子育て対応改修など

※ 省エネ改修とあわせて行うリフォーム工事に限る。

## 住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(リフォーム)

令和7年度補正予算案			
・先進的窓リノベ2026事業 (環境省)	1,125億円	・給湯省エネ2026事業 (経済産業省)	570億円
・賃貸集合給湯省エネ2026事業 (経済産業省)	35億円	・みらいエコ住宅2026事業 (国土交通省)	300億円 (リフォーム)

### 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅の省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業を組み合わせて利用すること(併用)や、ワンストップでの申請対応を予定している。

### 対象

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1)高断熱窓の設置※1,4 先進的窓リノベ2026事業	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの、その他要件を満たすもの※6等)	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限100万円/戸
	2)給湯器 給湯省エネ2026事業	高効率給湯器 ((a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給湯機、(c)家庭用燃料電池)	定額(下記は主な補助額) (a)10万円/台、(b)12万円/台、(c)17万円/台
	既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 賃貸集合給湯省エネ2026事業	エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限る	追焚機能無し:5万円/台または8万円/台 追焚機能有り:7万円/台または10万円/台 ※ドレン工事内容によって補助額を決定
	3)開口部・躯体等の省エネ改修工事※3,4,5 みらいエコ住宅2026事業	開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修、エコ住宅設備の設置の組合せ※7	対象住宅 平成4年基準を満たさないもの 平成11年基準を満たさないもの 改修工事 平成28年基準相当に達する改修 平成11年基準相当に達する改修 補助上限額 上限:100万円/戸 上限:50万円/戸 上限:80万円/戸 上限:40万円/戸
②その他のリフォーム工事※3,4 (① 3)の工事を行った場合に限る)		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	

### 蓄電池を設置する場合の補助事業

以下の中の補助事業を組み合わせて利用可能(併用可)。		
DR※1に対応したリソース導入拡大支援事業(仮)※2	補助概要 DRIに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援	補助率 3/10

※1ディマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。  
※2別途申請の必要有。蓄電システムに係る契約または受発注及び支払いは交付決定前の着手不可。

※1「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)による支援(令和7年度補正予算案)

※2「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省)による支援(令和7年度補正予算案)

※3「みらいエコ住宅2026事業」(国土交通省分)による支援(令和7年度補正予算案)

※4 (①)、(3)及び(2)については、補正予算案の閣議決定日(令和7年11月28日)以降にリフォーム工事に着手したもの、(①)については、補正予算案の閣議決定日(令和7年11月28日)以降にリフォーム工事に着手したものに限る(いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要)。

※5「先進的窓リノベ2026事業」(環境省)を併用する場合については(③)開口部の断熱改修、「給湯省エネ2026事業」(経済産業省)及び「賃貸集合給湯省エネ2026事業」(経済産業省)を併用する場合については(③)のエコ住宅設備の設置として扱う。

※6 製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等についてコミットすること(ただし、企業の規模等による)など

※7 「リフォーム前の省エネ性能」と「リフォーム後の省エネ性能」に応じた改修部位や設備の組合せをあらかじめ指定・公表する。